

沖縄県こどもの権利条例（仮称）を作ります

「こどもの権利」について、あなたの思いや大人へのメッセージを！

沖縄県では、こども基本法の理念にのっとり、「だれ一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもの権利をみんなで守って、こども達が健やかに成長できるような社会を作るため、**「こどもの権利条例（仮称）」を作ります。**

ポイント

「条例」は、国がつくる「法律」と同じように、県が県民の生活をよりよくするために作るルールのことなんだ。

条例には、条例を作る目的や条例を守っていくための取組のほかに、条例への思いを「前文」で書くことができるよ。

こどもの権利を守るためのルール「こどもの権利条例（仮称）」の前文に、皆さんの思いや、大人に届けたいメッセージを書いてみよう！

下記URLやQRコードから、アンケートに答えて、みんなでこどもの権利条例（仮称）を作ろう！

https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6434

回答期限：令和8年1月30日（金）



❀ アンケートの質問内容 ❀

- 1 あなたの学年を教えてください
- 2 あなたやこども達が幸せにくらすために、あなたにできることはなんですか
- 3 あなたは「こどもの権利」について知っていましたか
- 4 こどもの権利が守られる社会をつくるために、条例に書いてほしいことがあれば教えてください
- 5 おとなにつたえたいメッセージなどがあれば自由に書いてください